

## 「今後の水環境保全に関する検討会」の開催について

### 1. 目的

我が国では、いわゆる旧水質二法（公共用水域の水質の保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律）が施行されてから半世紀が過ぎ、かつての激甚な水質汚濁は改善されてきたが、閉鎖性水域においては必ずしも水質の改善が十分ではなく、また、多様な有害物質による土壌や地下水の汚染等の懸念が生じているなど、環境保全上の目標やリスク管理の在り方を含め、新たな施策の展開が求められている。

一方、地球温暖化に伴う気候変動が、降雨量や水生生物の生息環境に変化をもたらすことが懸念されるなど、21 世紀において、水環境問題は地域の汚染問題から地球的規模の問題に至るまで幅広い観点から検討することが必要である。

このような状況を踏まえ、今後の水環境保全のあり方を検討するため、「今後の水環境保全に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

### 2. 主な検討事項

- (1) 水環境保全の現状と課題について
- (2) 今後の水環境保全のあり方について

※なお、第 1 回会合（9 月 4 日（金））における事務局提示の課題例は以下のとおり。

- ①水質環境基準（健康項目）の設定
- ②水質環境基準（生活環境項目）と現実の水質悪化現象の整合性
- ③水環境における生態系・生物多様性の保全
- ④閉鎖性水域における水質改善
- ⑤未規制の小規模事業場や面源負荷への対応
- ⑥地下水・土壌汚染の未然防止対策
- ⑦公共用水域における水質事故への対応
- ⑧事業者の不適正事案への対応
- ⑨環境保全上健全な水循環の確保
- ⑩地球規模で深刻化する水問題
- ⑪地球温暖化による水環境への影響の懸念

### 3. 構成

別紙 1 のとおり、学識経験者、事業者、地方公共団体職員等の関係者で、水・大気環境局長が委嘱した委員をもって構成する。

### 4. 検討スケジュール

別紙 2 のとおり、年内に 4 回程度開催し、中間的なとりまとめを行い、以降も継続的に議論し、平成 22 年秋に最終とりまとめを行う。

## 「今後の水環境保全に関する検討会」委員名簿

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 須藤 隆一 | 東北大学大学院工学研究科客員教授 ※座長            |
| 浅野 直人 | 福岡大学法学部教授                       |
| 池 道彦  | 大阪大学工学研究科教授                     |
| 石原 道男 | 福島県生活環境部水・大気環境課長                |
| 及川 勝  | 全国中小企業団体中央会政策推進部長               |
| 大木 貞幸 | 埼玉県環境部水環境課長                     |
| 太田 信介 | 全国農村振興技術連盟委員長                   |
| 岡田 光正 | 広島大学大学院工学研究科教授                  |
| 奥村 彰  | 住友化学株式会社レスポンシブルケア室主幹            |
| 笠松 正広 | 大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室地球環境課長       |
| 木幡 邦男 | (独)国立環境研究所 水圏環境研究領域長            |
| 田中 宏明 | 京都大学大学院工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授 |
| 中杉 修身 | 元上智大学地球環境学研究科教授                 |
| 平沢 泉  | 早稲田大学理工学術院教授                    |
| 福岡 捷二 | 中央大学理工学部教授                      |
| 細見 正明 | 東京農工大学大学院化学システム工学科教授            |
| 堀口 健夫 | 北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授           |
| 眞柄 泰基 | 学校法人トキワ松学園理事長                   |
| 森田 昌敏 | 愛媛大学農学部教授                       |

## 検討スケジュールについて

|     | 時期               | 主な議題                            |
|-----|------------------|---------------------------------|
| 第1回 | 平成21年<br>9月4日(金) | ・ 検討会の設置について<br>・ 水環境の現状と課題について |
| 第2回 | 10月              | ・ 水環境保全に関する課題について<br>等          |
| 第3回 | 11月              | ・ 今後の水環境保全のあり方について<br>等         |
| 第4回 | 12月              | ・ 中間的なとりまとめ<br>等                |

※ 以上は予定であり、検討状況に応じて必要な場合はさらに会議を開催する。

※ 中間的なとりまとめ以降も継続的に議論し、平成22年秋に最終とりまとめを行う。